

沿岸域の総合的管理の取組み事例集

改訂版（2014）

目次

1. はじめに	・ ・ ・ ・ 1
2. 沿岸域管理の総合性について	・ ・ ・ ・ 1
3. 事例集	・ ・ ・ ・ 5
[1] ^{しれとこ} 知床世界自然遺産に係る「海域管理計画」の取組み（北海道・知床）	・ ・ ・ ・ 6
[2] 「いのちを守る森の防潮堤計画」の取組み（宮城県）	・ ・ ・ ・ 9
[3] 「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興ビジョン」の取組み （東北地方）	・ ・ ・ ・ 11
[4] ^{いちのみや} 「一宮の魅力ある海岸づくり会議」の取組み（千葉県・一宮町）	・ ・ ・ ・ 13
[5] 「東京湾再生官民連携フォーラム」の取組み（東京湾）	・ ・ ・ ・ 15
[6] 「大森ふるさとの浜辺公園」の取組み（東京都・大田区）	・ ・ ・ ・ 17
[7] ^{さがみ} 相模湾アーバンリゾートフェスティバル 1990 の取組み（神奈川県・相模湾）	・ ・ ・ ・ 19
[8] ^{あべがわ} 「安倍川総合土砂管理計画」の取組み（静岡県・安倍川）	・ ・ ・ ・ 21
[9] 「浜名湖のプレジャーボート不法係留対策」の取組み（浜名湖）	・ ・ ・ ・ 23
[10] 「伊勢湾再生行動計画」に基づく取組み（伊勢湾）	・ ・ ・ ・ 25
[11] 「三河湾環境再生プロジェクト」の取組み（愛知県）	・ ・ ・ ・ 27
[12] ^{しま} 「志摩市里海創生基本計画」の取組み（三重県・志摩市）	・ ・ ・ ・ 29

[13]	^{ことひき} 琴引浜の鳴き砂保全の取組み（京都府・旧網野町）	．．．．	32
[14]	「大阪湾再生行動計画」に基づく取組み（大阪湾）	．．．．	34
[15]	「海域ヘルシープラン（播磨灘北東部地域）」の取組み（兵庫県）	．．．．	36
[16]	「岡山県備前市 ^{ひなせ} 日生町のアマモ場造成」の取組み（岡山県・備前市）	．．．．	38
[17]	「広島湾再生行動計画」に基づく取組み（広島湾）	．．．．	40
[18]	「やまぐちの豊かな流域づくり構想」の取組み（山口県・ ^{ふしの} 樫野川）	．．．．	42
[19]	^{なかつ} 中津干潟の保全の取組み（大分県・中津）	．．．．	45
[20]	「沖縄県総合沿岸域管理計画」の取組み（沖縄県）	．．．．	47
[21]	^{おんなそん} 恩納村における沿岸域の利用・保全ルール ^の の取組み（沖縄県・恩納村）	．．．．	49
[22]	「 ^{しらほさかなわ} 白保魚湧く海保全協議会」の取組み（沖縄県・石垣島）	．．．．	51
[23]	「石垣市海洋基本計画」の取組み（沖縄県・石垣市）	．．．．	54
[24]	「 ^{たけとみ} 竹富町海洋基本計画」の取組み（沖縄県・竹富町）	．．．．	56

1. はじめに

沿岸域は、海岸線を挟む陸域から海域に及ぶ区域であり、多様な生物が生息・生育するほか、水産資源の獲得、海上と陸上の人流・物流の拠点、その機能をいかした臨海工業地帯の形成、レクリエーション活動に利用される等、多様な機能を有し、また、様々な利用が輻輳している区域でもある。

このような沿岸域を適切に管理するため、海洋基本法では沿岸域の総合的管理として、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう措置を講ずるとしている。

また、平成25年4月に改定された海洋基本計画においては、沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組みを推進することとし、地域の計画の構築に取り組む地方を支援すると位置づけられたところである。

これまで、沿岸域の管理に関する地方自治体等における自主的取組み事例を収集・分析し、その結果を事例集として取りまとめ、沿岸域の総合的管理に取り組む関係者に提供している。一部の地方自治体では、海洋基本計画が策定され始めたところである。

今後、沿岸域管理に取り組む地方をさらに支援していくため、国内での新たな取組み事例について調査し、その結果を盛り込むことにより事例集を改訂した。

2. 沿岸域管理の総合性について

沿岸域管理における「総合性」の考え方として、次の5点を柱として掲げた。

制度・計画の総合性 : 多岐にわたる制度や計画を調整し、統合していること

管理主体の総合性 : 行政機関等の管理主体間における横の連携が行われていること

(例: 同一の行政機関内における部署間の連携、都道府県と市町村の連携 等)

関係者の総合性 : 全ての利用者・関係者の参加が行われていること

対象の総合性 : 複数の課題や広域の課題の相互関係を明らかにし、調整していること

(例: 漁業やレジャー等の沿岸利用の調整、陸域と海域にわたる課題の調整 等)

科学的知見の総合性 : 科学的知見に基づく情報を関係者間で共有していること

表：選定した取組み事例に見られる総合性

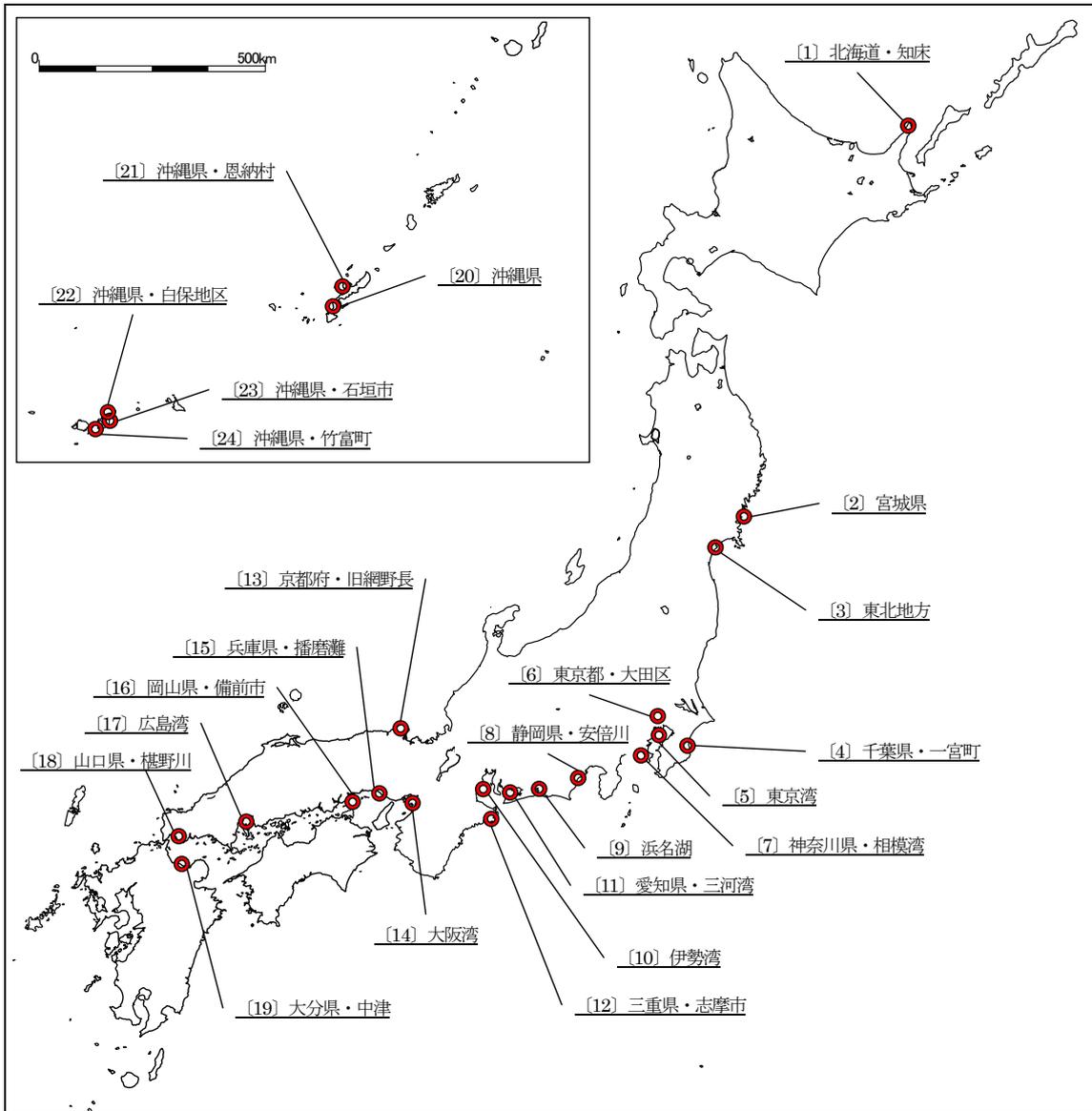
事例	主な総合性	成果
[1] 北海道・知床	<u>制度・計画の総合性</u> ：法律による規制と自主規制を調整した計画策定 <u>対象の総合性</u> ：漁業・レジャー・生態系保全といった複数課題を調整	自主的な生態系の保全等を行う「知床方式」を実現
[2] 宮城県	<u>関係者の総合性</u> ：植樹祭には関係者が一堂に会し地域外からの支援者も参加 <u>科学的知見の総合性</u> ：植物生態学等の有識者が参画し生態系の機能を活かした沿岸域管理に反映	地域からのボトムアップの取組みで植樹祭を実施
[3] 東北地方	<u>関係者の総合性</u> ：地域での自立した自然資源の利用と管理のために計画段階からの地元参加・調整 <u>対象の総合性</u> ：森・里・川・海の繋がりでの再生をテーマに7つのプロジェクトにより横断的に事業を実施	地域資源の再確認と適正管理、エコツーリズムを活用した産業の活性化を目指した「みちのく潮風トレイル」の設定
[4] 千葉県・一宮町	<u>管理主体の総合性</u> ：県の海岸保全基本計画のもと県と町が協力 <u>科学的知見の総合性</u> ：専門家の丁寧な説明による具体策の検討	沿岸域の魅力を生かしたまちづくりを目指した住民会議の開催と住民参加型モニタリングの実施
[5] 東京湾	<u>管理主体の総合性</u> ：再生推進会議の場での行政間の横の連携 <u>関係者の総合性</u> ：活動力のあるキーパーソンのリードと、経験あるメンバーのサポートにより活動を推進	東京湾再生官民連携フォーラムの設立により個別課題に対応する、官民参加のプロジェクトチームの活動が開始
[6] 東京都・大田区	<u>関係者の総合性</u> ：地元自治会、スポーツ団体、環境保護団体等による調整を経た合意形成	かつて海苔生産・日本一を誇った大森周辺の沿岸の原風景を復元
[7] 神奈川県・相模湾	<u>管理主体の総合性</u> ：総合イベントを通じた県と沿岸市町の連携 <u>関係者の総合性</u> ：漁協やレジャー等の海岸利用者の利害関係を調整	沿岸市町における「海・浜の利用ルール」の策定、海岸清掃活動の促進
[8] 静岡県・安倍川	<u>管理主体の総合性</u> ：計画で設定した領域毎に関係機関の連携の方針を明確化 <u>対象の総合性</u> ：土砂管理の問題を流砂系全体の課題として捉え実証的なアプローチにより把握	具体的な数値目標を設定した総合土砂管理計画の策定
[9] 浜名湖	<u>関係者の総合性</u> ：計画推進組織や地域協議会の設置により関係者の間の連携と役割分担ができ一体となって取組を推進	行政機関、民間マリーナ、漁協などで構成される組織がコーディネータの役割を担い、協力的な管理が実現

事例	主な総合性	成果
[10] 伊勢湾	<u>関係者の総合性</u> ：一斉モニタリングを通じた関係者の連携	伊勢湾流域圏一斉モニタリングを継続実施
[11] 愛知県	<u>制度・計画の総合性</u> ：三河湾再生に関連する既存計画や知見を調整、統合 <u>科学的知見の総合性</u> ：学識者のイニシアチブが議論を深め、各関係者の協働・連携に寄与	三河湾環境再生プロジェクト行動計画を策定
[12] 三重県・志摩市	<u>科学的知見の総合性</u> ：多様な科学者が関与した英虞湾の環境再生推進 <u>関係者の総合性</u> ：科学者が中心となり、地元の漁業者や事業者等との信頼関係を構築	志摩市里海創生基本計画の策定と沿岸遊休地での干潟再生への取組の推進
[13] 京都府・旧網野町	<u>制度・計画の総合性</u> ：条例により、海岸管理を担う地元団体を認定	持続可能な琴引浜（鳴き砂）の保全活動
[14] 大阪湾	<u>関係者の総合性</u> ：再生推進会議と多様な主体によるネットワーク組織との連携・協働を実施	大阪湾再生行動計画（第二期）を策定
[15] 兵庫県・播磨灘	<u>関係者の総合性</u> ：地元関係者との懇談会における意見交換による課題認識の共有	ノリ養殖のための栄養塩の管理手法の検討を継続
[16] 岡山県・備前市	<u>関係者の総合性</u> ：漁業者が中心となってアマモ場造成に取組み、多様な主体と連携 <u>科学的知見の総合性</u> ：専門家の関与による技術的支援	アマモ場造成を核とした海洋牧場の整備を実施
[17] 広島湾	<u>管理主体の総合性</u> ：再生推進会議や連絡調整会議などにより管理主体間の横の連携を構築	管理主体間の連携を図るための会議の定期的な開催や「アピールエリア」におけるパイロット事業の実施など着実な広島湾再生行動計画の推進
[18] 山口県・榎野川	<u>対象の総合性</u> ：上流から河口域に至る課題を整合化 <u>管理主体の総合性</u> ：部署を横断する体制での構想策定	河口域の干潟再生、20年ぶりのアサリの収穫
[19] 大分県・中津	<u>関係者の総合性</u> ：多様な参加者による協議会の設置・合意形成	高潮対策と干潟環境の保全を両立する護岸の実現
[20] 沖縄県	<u>制度・計画の総合性</u> ：先行している取組や地域の自主的な活動展開との調整 <u>管理主体の総合性</u> ：行政連絡会議により管理主体間の横の連携を構築	沖縄県沿岸域管理計画の策定とモデル地域の選定

事例	主な総合性	成果
[21] 沖縄県・恩納村	<u>関係者の総合性</u> ：全ての沿岸域利用者による協議を経たルール策定 <u>制度・計画の総合性</u> ：既存の地域ルールと条例を整合したルール策定	ルール策定による沿岸利用におけるトラブル回避
[22] 沖縄県・石垣島	<u>関係者の総合性</u> ：地元の多様なメンバーによる協議会を通じた活動	地域の活性化、環境保全の推進
[23] 沖縄県・石垣市	<u>管理主体の総合性</u> ：島嶼自治体として共通の課題を有する八重山地区の広域連携	海洋基本計画の策定
[24] 沖縄県・竹富町	<u>管理主体の総合性</u> ：島嶼自治体として共通の課題を有する八重山地区の広域連携 <u>関係者の総合性</u> ：「やること項目」として町及び町民が施策・制度を自ら創り実行するという区分設定による町民の参加	海洋基本計画の策定

3. 事例集

選定した取組み事例に関して、アンケート調査を踏まえて取組みの概要・背景や総合性のポイント（取組みで行われた総合的沿岸域管理）、成功のポイントを整理した。次頁から 24 事例について順に示していく。



図：対象事例の位置

[1]知床世界自然遺産に係る「海域管理計画」の取組み（北海道・知床）

■ 取組みの概要・背景

知床は海棲哺乳類を含めて海洋生物の多様性に富んだ海域であり、希少な海鳥類の生息地及び渡り鳥の渡来地として重要である。一方、知床周辺は豊かな水産資源による漁業活動のほか海洋レジャーも盛んな海域でもある。当該地域は平成 17 年に世界自然遺産に登録されたが、登録に際して海域管理計画策定を国際自然保護連合（IUCN）から要請されたことが契機となり、平成 19 年に生態系保全と持続的な漁業との共存を目指す「多利用型統合的・海域管理計画」が環境省及び北海道により策定された。策定は、専門家や行政等から構成される科学委員会・海域ワーキンググループ（海域 WG）の助言を受けて、関係者間の調整を経て行われた。これにより、「漁業者による自主規制」という先駆的な沿岸域管理を目指す「知床方式」を、地元理解を得て実現した。この計画は、海洋環境や海洋生態系の保全及び漁業に関する法規制、海洋レクリエーションに関する自主的ルール、漁業に関する漁業者の自主的管理を基調とすることなどを基本方針としており、計画に基づいて海洋生態系保全と持続的な漁業との両立を目指した取組みが行われている。

計画は概ね 5 年ごとに見直しするとされており、海域 WG において平成 23 年度より改定に係る議論が行われ、平成 25 年 3 月に計画は改定されている。改定に当たっては、現行計画の評価を行うこととされており、モニタリングに基づき「海洋環境と低次生産」「沿岸環境」「魚介類」「海棲哺乳類」「海鳥・海ワシ類」「海洋レクリエーション」といった個別項目と横断評価を踏まえた総合評価が行われ、計画のあり方と今後の方向性が示されている。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・世界自然遺産登録に必要な生態系保全を、漁業やレジャーによる多様な利用と調整して実現するため、これらの相互関係を科学的知見も活用して明確化し、法律による規制や自主規制を調整した計画（多利用型統合的・海域管理計画）を策定した。
- ・管理主体である北海道が中心となり、政府や地元の全ての関係者が連携して計画策定に参加することにより、策定内容を着実に実現することが可能となっている。

法律に基づく管理	サケ類の適切な資源管理（漁業法等）、トドの捕獲数制限による管理（漁業法）、アザラシ類の捕獲許可制度の適切な運用（鳥獣保護法）、海鳥類（ケイマフリ等）の捕獲の原則禁止（鳥獣保護法）、海ワシ類の厳格な保護管理（種の保存法等）
自主規制等に基づく管理	スケソウダラの適切な資源管理（漁業関連法令に基づく規制と資源管理協定、漁業者による自主的な禁漁区の設定等）、海洋レクリエーションの規制（海鳥や海棲哺乳類や漁業活動等に悪影響を及ぼさない航路遵守の要請等）

出典：平成 19 年「多利用型統合的・海域管理計画」

■ 成功のポイント

科学者である海域 WG の座長による調整が合意に貢献

座長による自主的なメーリングリストでの議論により、委員間の意見交換が促進された。漁獲規制に対する漁業者からの不信もあり、マスコミから「スケソと漁師が大事か、トドが大事か」と揶揄されるような時期もあったが、地元漁協の組合員に対する説明会に座長が出席し、本音での調整をすること等により、漁業者の自主的管理に対する地元の理解を

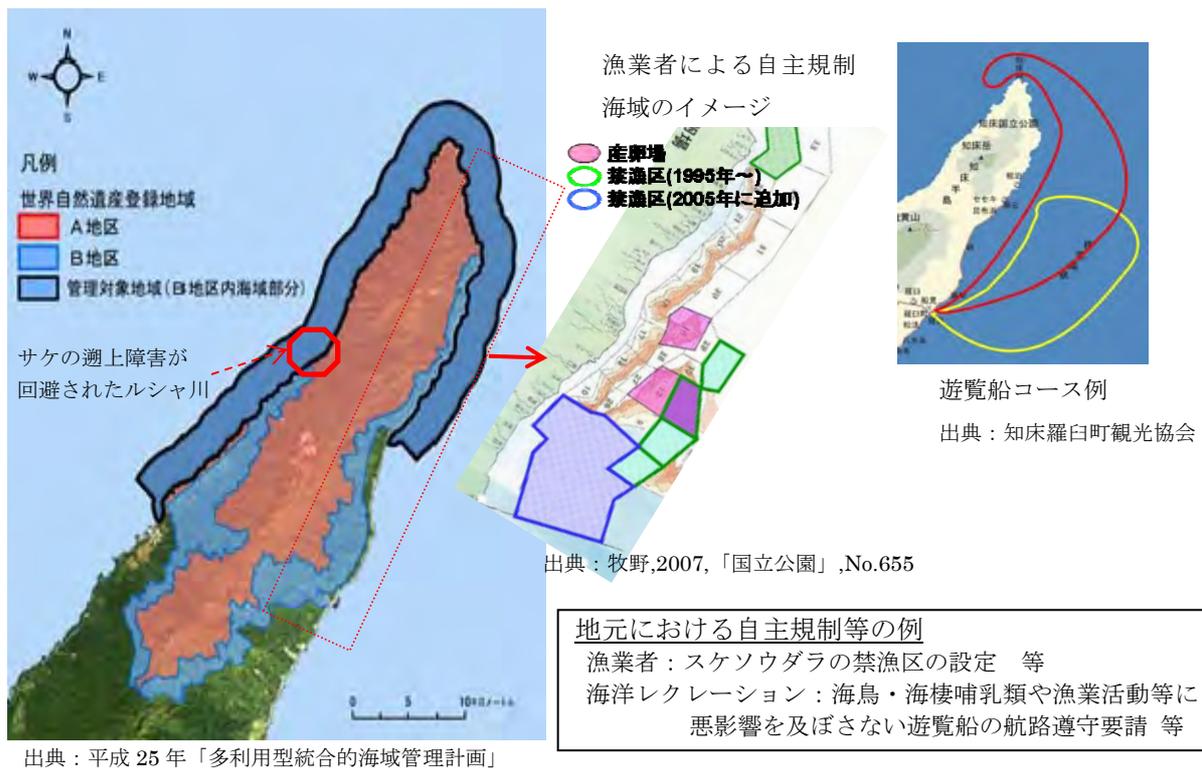
得ることができた。

課題があれば議論する場を作る柔軟さが、幅広い問題の解決に貢献

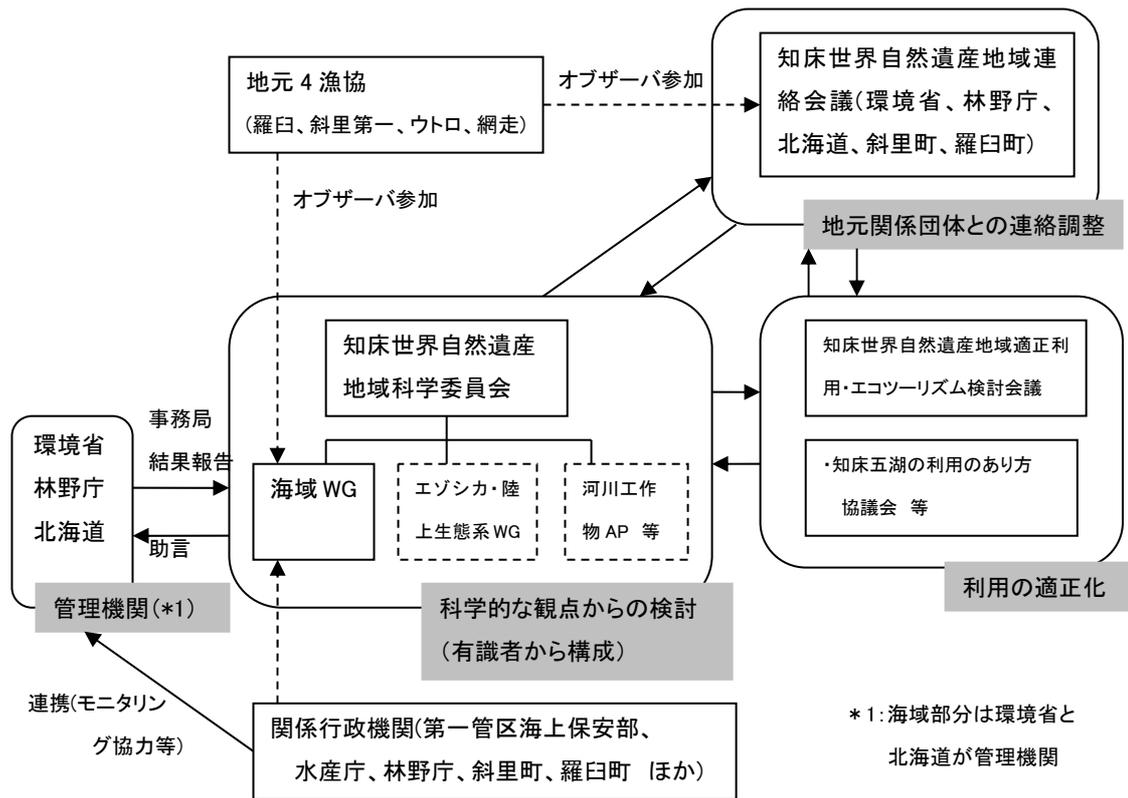
観光船が海鳥の繁殖に影響を与えるという課題が認識された際に、適正利用・エコツアーリズムの会議を新たに設置するなど、課題があれば議論する場を作って解決を目指して取り組まれている。このような柔軟な対応を、当然のことをしていると受け止めるほど、課題があれば話し合うという雰囲気の関係者間で醸成されている。平成 23 年度からの改定の議論においても、生態系保全と地域振興（観光・水産等）を結びつけるという重要なテーマについて、科学委員会のメンバーから観光の専門家がオブザーバとして海域 WG に参加するなどの協力体制を構築して議論が行われた。

地域の便益を考慮した持続可能な取組み

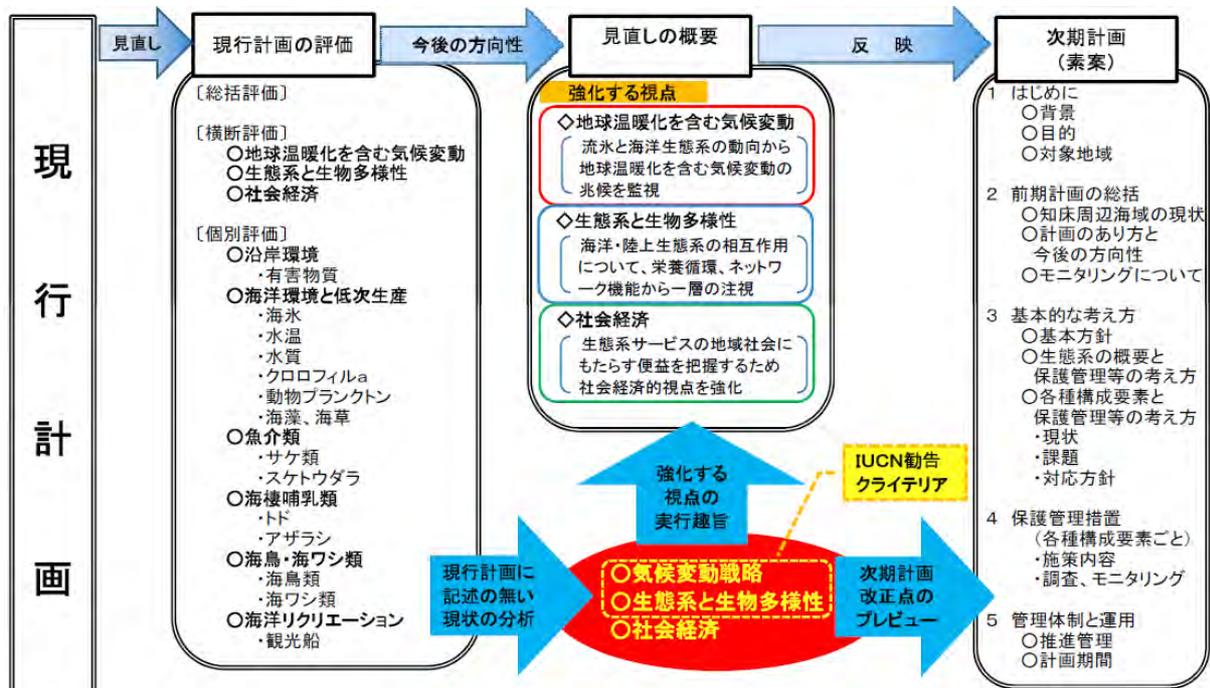
平成 23 年度から改定の議論では、より地域経済を踏まえた持続可能性に配慮されている。特に社会経済に関しては、漁獲量だけでなく漁獲高の分析を行い漁業経営の安定性とその将来予測を検討することや、観光利用状況の把握などが示されている。知床地域は生活の場でもあり、地域に便益があることを示していくことが持続可能な取組みとして大切との認識が議論の背景にある。また、保護の対象であった海鳥（ケイマフリ）について、観光資源としての利用を視野に入れていることなども特徴的である。



図：知床世界自然遺産地域区域図（左）と地元における自主規制等のイメージ（右）



図：海域管理計画の現在の推進体制 (科学委員会資料をもとに作成)



図：海域管理計画改定のプロセス (出典：平成 24 年 7 月開催の海域 WG 資料)

[2] 「いのちを守る森の防潮堤計画」の取組み（宮城県）

■ 取組みの概要・背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は東北地方沿岸域に甚大な被害をもたらした。沿岸部においては、地盤沈下や防潮堤の機能消失、海岸林の流出などの被害が生じ、海岸の管理主体により復旧・復興の取組みが進められている。

“いのちを守る森の防潮堤”は、世界各地で 4,000 万本以上の木を植えてきた植物生態学者の宮脇昭・横浜国立大学名誉教授が、東日本大震災発生直後に被災地で現地調査を実施した結果を受けて提唱し始まった活動である。この考え方に賛同し、東北被災地の現場から声をあげようと、地域の人々を中心に平成 23 年 7 月 31 日に「いのちを守る森の防潮堤推進東北協議会」が設立された。

協議会の活動は、森の防潮堤として被災海岸林を再生するため、主に植樹の実施とそのための母樹選定、種子採取、育苗・苗木づくりであるが、ボランティアの募集、広報等も行っている。また、生物多様性重視、遺伝子攪乱防止を目的とした「地域性苗木づくり」のトップランナー的存在にもなっている。

特に、活動理念や再生手法の普及活動は、地域の復興に向け、被災地の生活再建のための防波堤や海岸林のありかたについて、これまでと同じように、コンクリート防潮堤やクロマツによる海岸林再生で良いのだろうか、地域の人々が地域の将来の姿を考え、生態系についての理解を深めるきっかけとなっている。

これまでに、森づくりは大槌町や気仙沼市、岩沼市、南相馬市などで実施されており、これらは、母樹林の整備や、苗木づくり、どんぐり広いなどの活動地とともに、ホームページで紹介されている。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・本取組みは、既存の森づくりのノウハウを、被災地において沿岸域の新たな再生手法として確立し、多様なステークホルダーを巻き込んだボトムアップの活動である。東日本大震災から 3 年を経て、防潮堤のあり方の議論は、地域の人々が森里海のつながりの重要性に関心を持つきっかけにもなっている。
- ・森の防潮堤づくりは、生態系の機能を活用したレジリエンスの高い沿岸域管理を目指している。特に、樹種の選定に当たっては潜在自然植生理論に基づく複数種の混植密植林とするなど、現地調査結果による科学的知見をもとに進められている。植物生態学以外に津波工学、地理学、環境考古学などの有識者を集めた勉強会や現地視察に加えて、戦争瓦礫で作られたドイツの森、ベルリンのオリンピックパーク、アムステルダムダムなど、海外の事例なども調査している。

■ 成功のポイント

経験と実績を兼ね備えた学識者を活動の柱として、活動の社会的信頼の獲得と技術的課題を克服

森の防潮堤づくりの基本コンセプトは、地域生態系を把握し、利用と調整した上で、自然と共生するためのエコロジカルな技術の適用である。一般的には市民発の取組みにおいて弱点となりやすい社会的な信頼性や技術面での課題に対し、本取組みでは、技術指導として植物生態学者の全面協力を得ている他、協議会の顧問として大学関係者を擁している。これらは、震災前からの人脈をベースに構築されたもので、協議会設立後は活動を通して人的ネットワークを広げ、活動に不足する部分を補い合いながら取組みが進められている。

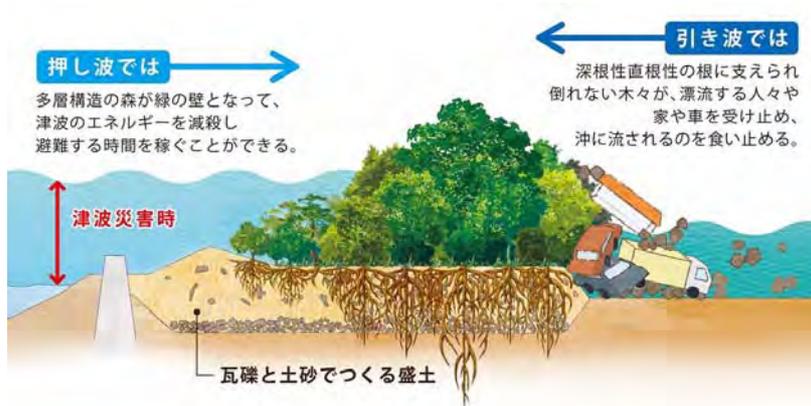
地域の人々が中心となった活動が地域外の組織やボランティアとの協働へと発展

主な活動は苗木作り（母樹林管理、種子拾い、育苗）、現地での植樹、プロジェクトの普及・相談などであり、様々なことを、地域の人々を中心に大学や企業など多様な主体の協働のもと実施されている。一方で、震災復興支援や育苗の取組みをきっかけに、東北地方だけでなく、関東地方やその他の遠隔地からも現地視察や協働実施の依頼、ボランティアの参加が多く、地域外にも協働の取組みが拡大している。これらは、地域の活動面において資金や人材の確保、モチベーション維持などの波及的効果をもたらしている。

さらに、参加者に対しては、関心を継続して持ってもらうために、ホームページなどで植樹地の木々の成長を画像や動画を用いて定期的に紹介したり、映像制作を行ない一般公開することにより、生態学的知見に基づく防災環境保全林づくりの大切さを訴えたり、映像や音楽やゲーム、着ぐるみキャラクターを作成するなど、幅広い取組みが行われている。

活動の核となっている植樹祭は、新たなパートナーシップや参加者の拡大の機会としても活用しており、平成 26 年 5 月に実施された岩沼市の植樹祭では国内最大規模の 7000 人が集まった。地域の一体感や帰属意識醸成において重要な役割を果たしている。

<森の防潮堤の仕組み>



岩沼市千年希望の丘植樹祭 (H25.6)



出典：いのちを守る森の防潮堤ホームページ

どんぐり採取



ポット苗作り



南相馬市植樹祭 (H25.10)



[3]「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興ビジョン」の取組み（東北地方）

■ 取組みの概要・背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震とその後の大津波により、東北地方から関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。

平成 23 年 7 月に東日本大震災復興対策本部が策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」に三陸復興国立公園の創設等が明記された。その後、中央環境審議会自然環境部会において検討が行われ、平成 24 年 3 月に「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」が取りまとめられた。その後、平成 24 年 5 月には、環境省は東日本大震災からの復興に資するため「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を策定し、森・里・川・海の繋がりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興することを提唱し、具体的な取組みとして図に示す 7 つのプロジェクトを掲げている。

プロジェクトの一つ、みちのく潮風トレイルでは、開通に向け地域毎に複数回のワークショップと現地調査を実施している。これにより住民のトレイルへの理解を深めるとともに、地域資源の再確認、路線の検討等を行っている。平成 25 年 11 月には一部が開通（八戸市～久慈市間）した。その他の地域においても路線の検討を進め、平成 27 年度には全線開通を目指している。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・グリーン復興ビジョンでは、自然の脅威と恵みに立脚し、森・里・川・海の連環の再生をテーマとしている。具体的には、里山・里海フィールドミュージアムや、総延長約 700km におよぶ「みちのく潮風トレイル」を整備。三陸ジオパーク構想とも連携し、震災・津波の経験を次世代に引き継ぐことが重要と位置づけている。
- ・三陸の地域特性を踏まえた、生態系を活用したレジリアンスの高い防災をまちづくりの基礎とする活動も生まれ、地域のレジリアンスを高めるためには、地域コミュニティの活性化と、パートナーシップの強化を具体事業に関連付けている。
- ・みちのく潮風トレイル構想や、里山・里海フィールドミュージアム構想にあるように、東北の被災地が、真の復興をめざし、地域住民自身が自然と共に生きる地域の将来ビジョンを考えることができるようにサポートする様々な枠組みを入れ込んであることが特徴的である。

■ 成功のポイント

森・里・川・海が育む自然資源を活用した地域一体で取り組む復興

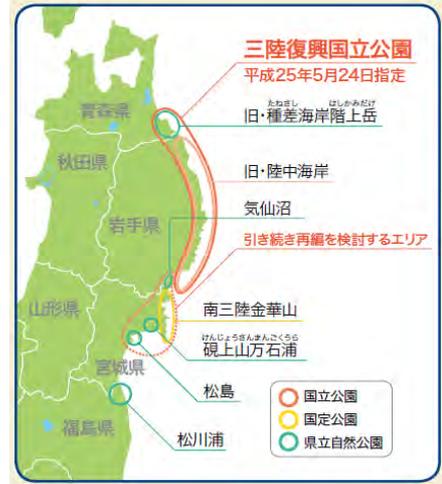
このグリーン復興プロジェクトでは、プロジェクトの設計・整備・実施・維持管理・運営の各段階において、行政だけの取組みとはせず、地域や民間団体と連携することで、より発展性のある取組みを行い、地域に貢献（還元）できるものとするを目指していることに特徴がある。特に重要なポイントは、沿岸域という環境を多様な主体でもって管理するというにとどまらず、沿岸域の経済と社会を巻き込んだ総合的な管理を目指している点である。そのため、観光や教育、地域雇用の創出などの取組みが含まれ、環境管理と密接な関係性を持って進められている。

グリーン復興プロジェクトは全てにおいて、地域との連携・協働のもとで成り立つものであり、その基盤は人と人との信頼関係である。

プロジェクトのより一層の推進のため、環境省は、三陸復興国立公園の創設に当たって、平成 24 年 4 月、新たに八戸市に「八戸自然保護官事務所」を開設し、自然保護官を配置することにより、地域の課題や要望を吸い上げ、ともに解決にあたる地域に根差した協働体制を構築している。

出典：「森・里・川・海 新たな国立公園へグリーン復興プロジェクトパンフレット」
(環境省、平成 25 年 6 月)

<自然公園の再編成イメージ>



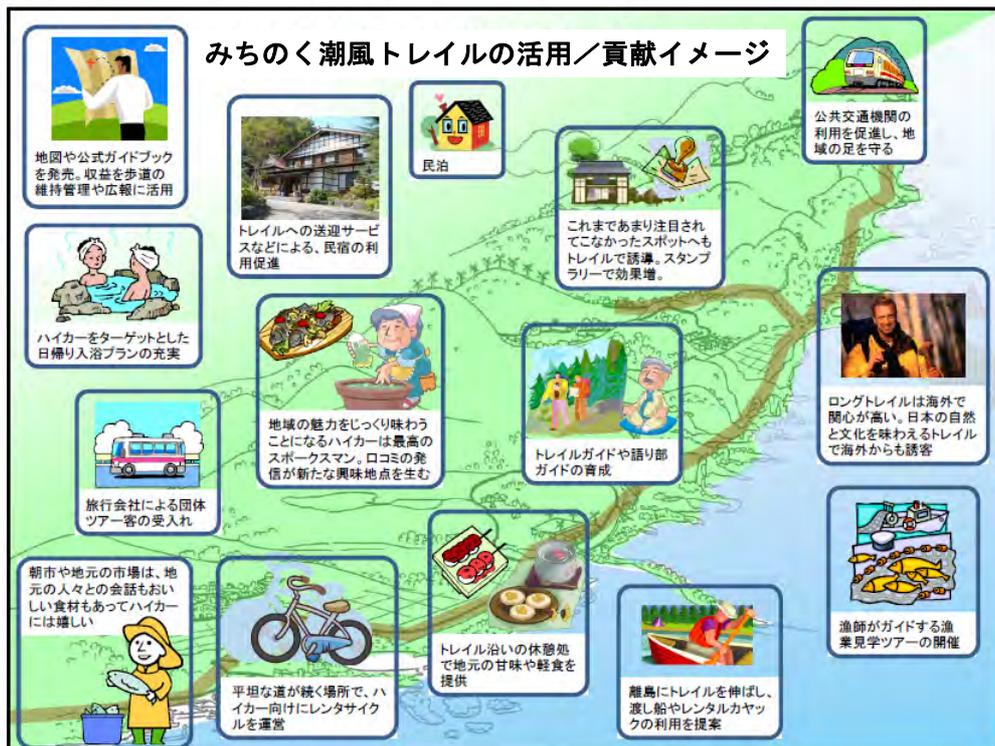
<7つのグリーン復興プロジェクト>



出典：環境省 三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興ホームページ

<地域経済の活性化を組み込んだ管理運営モデル>

- ・みちのく潮風トレイルの検討では、復興エコツーリズムを掲げ、地元団体、地域関係者が中心となりエコツアープログラムの開発や、関係者向けのガイドスキルの向上を図る取組みなどとともに、地域内での連携の強化、役割分担などが検討されている。地域経済の活性化を組み込むことにより、地域が自立して管理・運営が可能となる体制構築を進めている。



出典：「東北太平洋岸自然歩道 基本計画」(環境省自然環境局、平成 24 年 12 月)

[4]「一宮の魅力ある海岸づくり会議」の取組み（千葉県・一宮町）

■ 取組みの概要・背景

一宮海岸を含む九十九里浜の侵食に対して千葉県は昭和 63 年から T 字型の人工岬（ヘッドランド：HL）を数百メートルおきに設置する工事を進めてきた。一方、一宮町は多くの近隣市町村が人口減少傾向にある中で、東京への通勤も可能な交通環境を兼ね備えることにより、サーフショップの集積や人口増加が進んでおり、町もこうした沿岸部の魅力を生かした町づくりを指向している。

HL の横堤の設置に際して、侵食低減効果の向上が図れる半面、堤付近の流れが強くなり、海岸利用に対する危険性が増すことなどが危惧された。こうした状況のもと、サーフィン関係者を中心として工事内容の再検討を求める声が高まり、「一宮の魅力ある海岸づくり会議」が設置され、国土保全とサーフィンを含む多面的な沿岸環境の保全を両立する手段に対する検討が進められた。会議は平成 26 年 3 月の時点で 9 回開催されており、HL の横堤をなるべく小さくした案での工事の了解や、粗い粒径の砂を使った養浜の試験的実施の検討が行われた。

■ この取組みで行われた沿岸管理の総合性

- ・ HL 工事に係る多様な利害関係者間の合意形成を目指す検討の場が、海岸法改正後の県の海岸保全基本計画における位置付けのもと、県と町の主催によって開催されている。
- ・ 専門家による海岸構造物や海洋環境等の専門的知見の丁寧な提供により、多面性のある問題に対する科学的理解の共有が進みつつあるなど、科学的理解や情報の共有に基づく具体策の検討が行われた。

■ 成功のポイント

千葉県の住民会議に対する柔軟な姿勢と一宮町の住民合意形成に積極的な姿勢

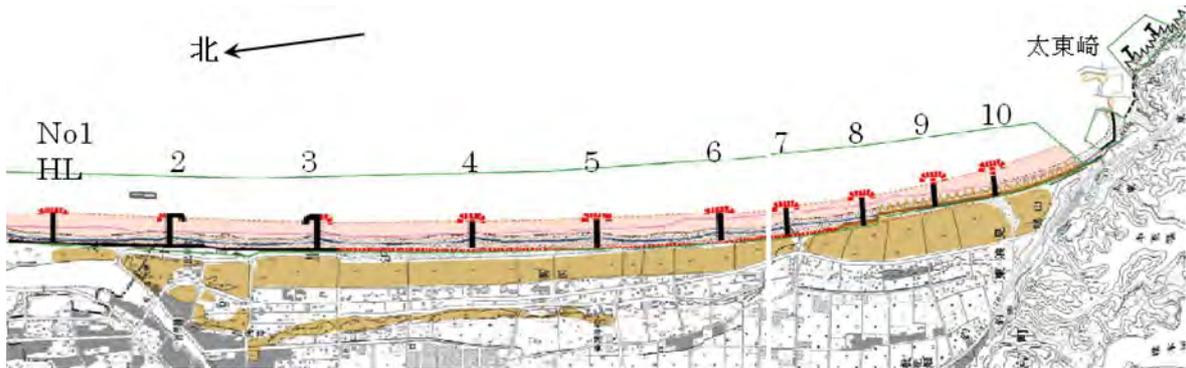
千葉県では、平成 11 年以降、沿岸地域住民との交流を通じてその意見を取り入れることで、多様な利害に応じた沿岸工事を実現する成功事例を重ねており、地域の意見を取り入れる基盤があった。また、一宮町はサーフィンの適地という海岸環境を生かした町づくりの方針に基づき、県と地元意見の調整に積極的であった。

学識経験者の巧みな議論の進行

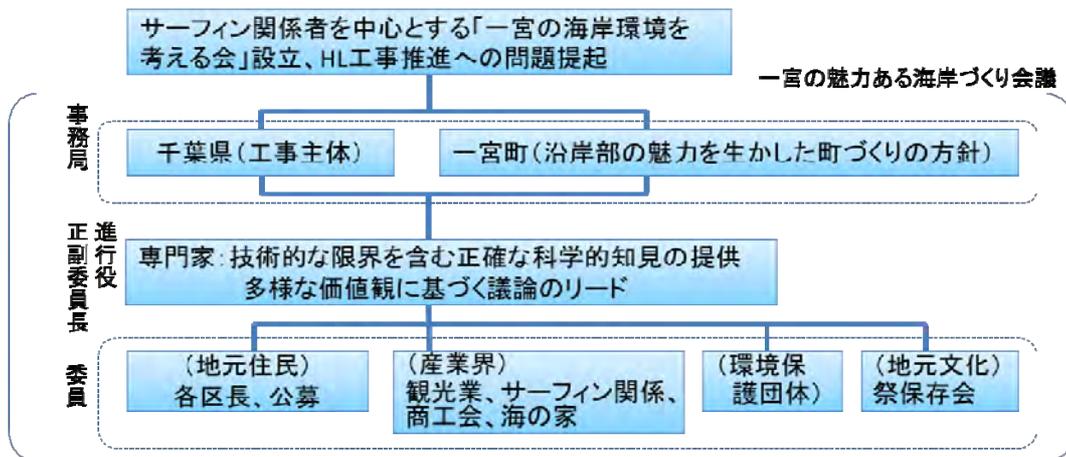
類似の会議を数多く経験している専門家を会議の進行役に迎えている点が、成功要因として挙げられる。丁寧な科学的事実の説明や、威圧な発言からも要点を抽出して議論を組み立てる、といった工夫が随所にみられた。巧みな進行により、相互理解と意見の調整が進んだ。

「住民参加型のモニタリング調査」を活用した合意形成

一宮海岸は、生物にとっても貴重な生息場であるとともにチョウセンハマグリなどの二枚貝の漁場でもある。多くのサーファーが利用する海岸でもあり、また委員には、数十年に渡り一宮海岸の状況や生物の知見を持っている方が多くいる。委員や地域の方々の意見を十分に取り入れることで誰もが納得のいくものとなるよう「住民参加型のモニタリング調査」が実施されており、この結果が養浜実施に反映されることになる。



図：一宮海岸人工岬（HL）設置の概況（出典：千葉県のホームページをもとに作成）
 （各 HL の黒部分は設置済み、赤部分は工事中、又は設置予定を示す（平成 23 年 3 月時点））



図：一宮の魅力ある海岸づくり会議検討体制（現地調査結果をもとに作成）



図：住民参加型のモニタリング調査の様相（出所：一宮町提供）

[5]「東京湾再生のための行動計画」及び 「東京湾再生官民連携フォーラム」の取組み（東京湾）

■ 取組みの概要・背景

東京湾は広義には三浦半島の剣崎と房総半島の洲崎を結ぶ線より北側の海域を指し、流域面積は約 9,300km²と国土面積 377,907km²の約 2%に過ぎないが、流域人口は約 3,000 万人で全人口 1 億 2,665 万人の約 24%を擁しており、狭い面積に負荷が集中している。

平成 13 年に都市再生プロジェクト（第三次決定）に「海の再生」が位置づけられ、関係者が連携して行動計画を策定することが決定された。これを受け、平成 14 年に東京湾再生推進会議が設置され、平成 15 年には、今後 10 年間に取り組む事項を取りまとめた「東京湾再生のための行動計画」が策定された。これまで行動計画に基づき各機関が連携して総合的かつ計画的に事業を実施してきている。その他にも、東京湾の水域環境に関係する学会で構成される東京湾海洋環境研究委員会による提言「東京湾～人と自然の関わり
の再生～」や、中央ブロック水産業関係研究開発推進会議東京湾研究会による提言「江戸
前の復活！東京湾の再生をめざして」など、関連する様々なシンポジウムが開催される等、東京湾再生に向けた取組みが多方面で見られるようになった。

平成 25 年には策定から 10 年を迎え、これまでの取組みが評価・総括され、新たに「東京湾再生のための行動計画（第二期）」が策定された。行動計画（第二期）では、これまでの取組を長期的な視点で継続するとともに、より多くの多様な主体による東京湾再生に資する活動を更に促進できるよう分かりやすい指標を用いることや、行政、大学・研究機関、水産関係、企業、レジャー、NPO/NGO 等の東京湾再生に意欲をもつ多様な関係者の議論や行動の活発化・多様化を図る等、活動の輪を拡げるため、「東京湾再生官民連携フォーラム」（以下「フォーラム」という。）を設立することが記載された。

■ この取組みで行われた総合的沿岸域管理

- ・目標を実現するための施策は、水環境改善のメカニズムを踏まえて検討されている。さらに、実効性を担保するために、①科学的な側面から水環境改善施策、②多様な主体の関与の側面から親しみやすい東京湾の実現施策、③的確な効果の検証を行う側面からのモニタリング実施を組み合わせた施策体系が構築されている。
- ・第一期の行動計画は、行政等の管理者が中心になって定めたものである。一方、第二期からは、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るため、多様な主体で構成されるフォーラムの設置により、特定の問題に対する解決策等を、東京湾再生推進会議へ提案する体制が構築された。

■ 成功のポイント

取組みによる環境の変化が見える化する工夫（アピールポイントの設置）

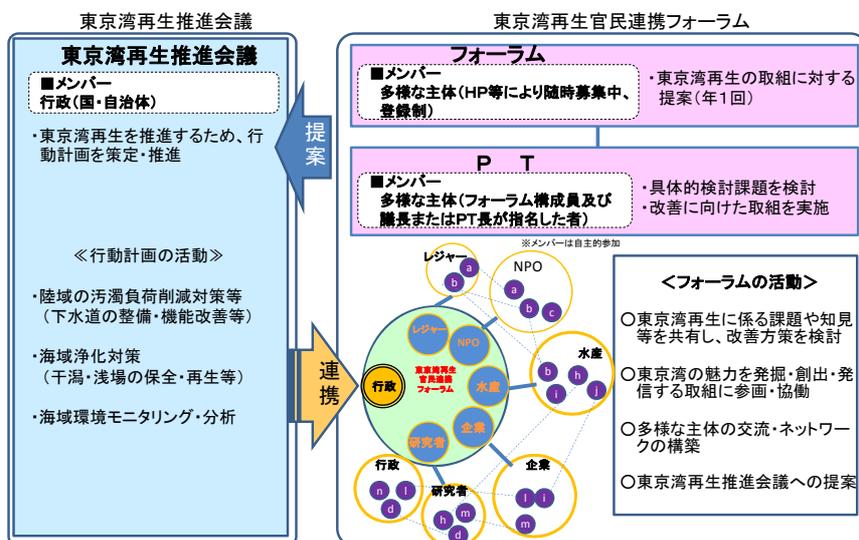
本計画では第一期から、東京湾内に「重点エリア」を設けるとともに、重点エリア内で市民に分かりやすい場所として 7カ所に「アピールポイント」を設定し、施策の効果を評価してきた。アピールポイントは、比較的沿岸部に設定されており、施策の効果を端的に評価できる場所として象徴的であり、改善の効果を身近に市民が体感・実感できる場となっている。都市部においては、海との距離が遠くなり、関心が薄れてきているという課題への対応としても、アピールポイントの設置に一定の効果があつたと評価され、第二期においても継続して設定されている。第二期ではより地域特性や水域特性に応じ、多様な主体が共感・共有できる環境改善目標を検討していくこととしている。

官と民の相互理解の醸成と連携促進の仕掛け

東京湾再生活動には長い歴史があり、一定の人脈が形成されていることが強みである一方、官民横断的な人脈形成は不十分な点があったことから、新しい仕組みとしてフォーラム設立に至った。具体的な活動はプロジェクトチーム（PT）を、これまでの東京湾再生活動を率先して進めてきた大学等の研究者やNPO等のリーダーなど活動力のあるキーパーソンがリードし、フォーラムの構成員の中から東京湾再生に経験・興味のあるメンバーがサポートするという体制で進められている。

また、フォーラムから東京湾再生会議への提案の機会を設けることにより自らの作業や活動が、行政の姿勢や政策に影響を与えているという実感が得られる仕組みや、参加者にとっての楽しさづくりや、江戸前での活動のPRの場が必要であるとして、東京湾の文化・伝統を踏まえた“祭”や“江戸前”を取り入れる工夫がなされている。

<東京湾再生官民連携フォーラムの概要>



備考：各PTは関心のある個人・組織の応募方式でメンバーが構成されている。それぞれ、10～30名程度となっており、PTで扱うテーマも東京湾大感謝祭PT、生き物生息場づくりPT、江戸前ブランドPTなど海での実体験や関わりの機会を創出する内容も多く盛り込まれている。

出典：東京湾再生官民連携フォーラム資料

写真：「東京湾再生官民連携フォーラム設立総会・東京湾大感謝祭開催報告」（東京湾再生官民連携フォーラムホームページ）

<東京湾大感謝祭の様子>



東京湾再生官民連携フォーラム設立総会



アオギスの水槽や脚立釣りの道具の展示、ジオラマ・模型等

<東京湾7つのアピールポイント>

例：お台場周辺

目標

- ・アサリ、カガミガイ、シオフキの確認
- ・七都区市底質環境評価区分Ⅲ*以上

施策

- ・三河島水再生センターの段階的・高度処理施設整備
- ・芝浦水再生センターに貯留施設増設と高速ろ過施設導入
- ・海浜の清掃活動

※：環境はおおむね良好に保全されているが、夏季に底層水の溶存酸素が減少するなど生息環境が一時的に悪化する場合も見られる。(底質と底生生物調査結果より評価)

出典：「東京湾再生のための行動計画（第二期）」
(東京湾再生推進会議、平成25年5月31日)

